

平成 19 年 4 月 6 日

各 位

不動産投信発行者名

日 本 コ マ ー シ ャ ル 投 資 法 人

代 表 者 名

執行役員

牧 野 知 弘

(コード番号:3229)

投資信託委託業者名

パシフィック・コマーシャル・インベストメント株式会社

代 表 者 名

代表取締役社長

牧 野 知 弘

問 合 せ 先

パシフィック・コマーシャル・インベストメント株式会社

取締役管理部ゼネラルマネージャー 齋藤 徹也

TEL. 03-5251-3810

投資法人債の発行に関するお知らせ

日本コマーシャル投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、下記のとおり投資法人債を発行することを決定しましたので、お知らせします。

記

1. 投資法人債の名称

(1) 日本コマーシャル投資法人第1回無担保投資法人債

（投資法人債間限定同順位特約付・分割制限少数人数私募及び適格機関投資家転売制限付）（以下、「第1回債」といいます。）

(2) 日本コマーシャル投資法人第2回無担保投資法人債

（投資法人債間限定同順位特約付・分割制限少数人数私募及び適格機関投資家転売制限付）（以下、「第2回債」といいます。）

2. 投資法人債の総額

(1) 第1回債 総額 100 億円

(2) 第2回債 総額 170 億円

3. 投資法人債の形式

第1回債、第2回債ともに、社債等の振替に関する法律の適用を受け、投資法人債券は発行しません。

4. 払込金額

第1回債、第2回債ともに、各投資法人債の金額100円につき、金100円

5. 償還価額

第1回債、第2回債ともに、各投資法人債の金額100円につき、金100円

6. 利率

- | | |
|----------|--------|
| (1) 第1回債 | 年1.52% |
| (2) 第2回債 | 年1.96% |

7. 各投資法人債の金額

第1回債、第2回債ともに、金1億円

8. 募集の方法

第1回債、第2回債ともに、私募(分割制限少数人数私募及び適格機関投資家転売制限付)

9. 申込期日

第1回債、第2回債ともに、平成19年4月6日

10. 払込期日

第1回債、第2回債ともに、平成19年4月13日

11. 担保・保証の有無

第1回債、第2回債ともに、物上担保及び保証は付されておらず、また特に留保されている資産もありません。

12. 償還の方法及び期限

- | | |
|----------|----------------------|
| (1) 第1回債 | 平成22年4月13日に総額を償還します。 |
| (2) 第2回債 | 平成24年4月13日に総額を償還します。 |

なお、第1回債、第2回債ともに、本投資法人による買入消却は、払込期日の翌日以降、振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができます。

13. 利払期日

第1回債、第2回債ともに初回を平成19年10月13日とし、以降、毎年4月13日及び10月13日

14. 財務上の特約

第1回債、第2回債ともに、「担保提供制限条項」が付されています。

15. 取得格付

第1回債、第2回債ともに、
A（株式会社格付投資情報センター）
A3（ムーディーズ・インベスターズ・サービス）

16. 財務代理人、発行代理人及び支払代理人

第1回債、第2回債ともに、株式会社みずほコーポレート銀行

17. 引受会社

JP モルガン証券株式会社
大和証券エスエムビーシー株式会社

18. 資金使途

投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項に定める特定資産の取得資金及び本投資法人の借入金の返済資金に充当する予定です。

19. 今後の見通し

平成19年8月期(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)における本投資法人の運用状況に与える影響については、今後の状況を踏まえて判明次第、お知らせします。

以上

＊ 本資料の配布先: 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

＊ 本投資法人のホームページ : <http://www.nci-reit.co.jp>

<添付資料>

有利子負債の状況について

【参考資料】

＜有利子負債の状況について＞

(単位:百万円)

	本件実行前	本件実行後	増減
短期借入金 :	36,000	36,000	—
長期借入金 :	67,700	67,700	—
投資法人債 :	0	27,000	27,000
有利子負債合計 :	103,700	130,700	27,000

4月末時点の負債比率は、総資産及び総負債の数値が固まり次第、下記の計算式で計算される数値を公表します。

(注) 負債比率について

ローン契約上の負債比率の計算は以下の計算式を用いています。

負債比率＝(総負債－留保金等で確保された敷金・保証金等)÷

(総資産±[鑑定評価額と取得価格の差額]－留保金等で確保された敷金・保証金等)×100

以上